



## 組合設立後の動き

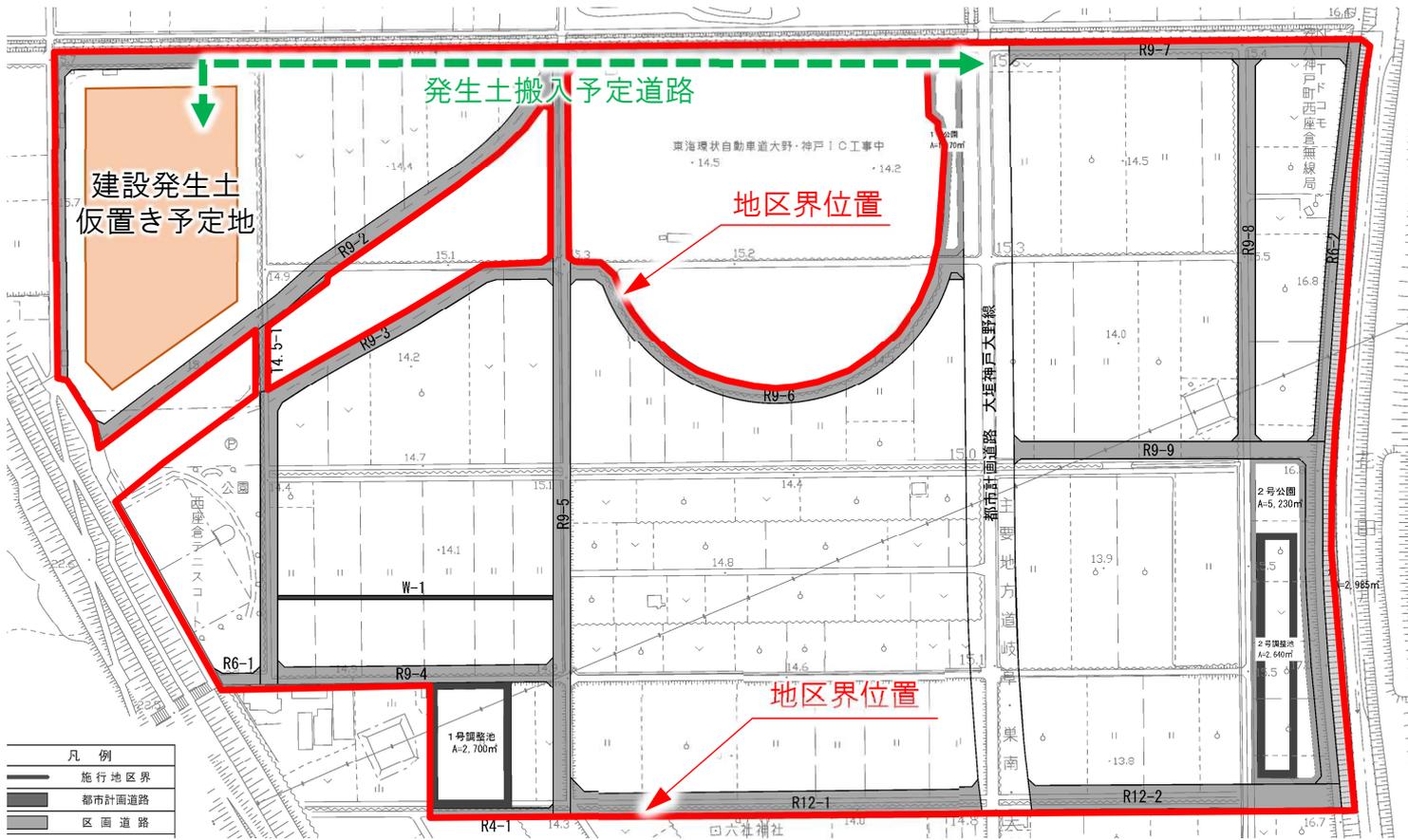
- ◆ 9月 3日 ネクスコ協議（建設発生土の受け入れについて）
- ◆ 9月 7日 大垣土木事務所協議（県道岐阜巣南大野線について）
- ◆ 9月27日 大垣西濃信用金庫 当座貸越契約の説明について
- ◆ 10月 7日 大垣土木事務所（県道岐阜巣南大野線について）
- ◆ 10月 7日 第2回理事会
  - ・ 公共施設管理者負担金 覚書及び協定書の締結について
  - ・ 令和3年度業務発注について
    - ①地区界測量等業務について
    - ②道路詳細設計等業務について
    - ③組合事務代行業務について
- ◆ 10月22日 第1回工事・補償委員会（業務発注について）
- ◆ 11月 4日 国土交通省木曾川上流河川事務所（建設発生土の受け入れについて）
- ◆ 11月10日 国土交通省越美山系砂防事務所（建設発生土の受け入れについて）
- ◆ 11月12日 大垣西濃信用金庫 当座開設の申込みについて

### 主な事業

1. 金融機関との借りに関する手続き
2. 令和3年度業務発注（測量や詳細設計）
3. 県道 岐阜巣南大野線の整備に向けた協議
4. 建設発生土受け入れに向けた協議

※ 令和3年9月は、新型コロナウイルス感染症に対する「緊急事態措置を実施すべき区域」に指定を受けたことから、理事会等の組合の会議は実施出来ませんでした。

# 令和3年度 主な事業予定



## ①地区界測量等業務 (路線測量)

期間：令和4年3月末

区画整理事業エリアを確定するために、隣接する土地所有者に立会頂き、地区界の位置を確定し地区面積を測定します。道路や水路の工事に必要となる図面を作成するための測量を行い、縦断面や横断面を作成します。

## ②道路詳細設計等業務

期間：令和4年3月末

道路や水路などの公共施設の工事に必要となる設計図面や工事数量の算定を行います。

## ③組合事務代行業務

組合の事務局を代行し、庶務や会計、契約などに関する業務を行います。

## ④建設発生土の受入れ

期間：令和4年2月～3月末(予定)

地区内の造成などの工事に有効活用できるよう公共機関より建設発生土の受入れを行います。令和4年の2月から3月(予定)に、西座倉グラウンドに搬入し、仮置きを行う計画です。

本年度事業にて予定している地区界測量の際に、地区界に隣接する土地所有者の皆様には、境界位置の立会にご参加いただく予定としております。

寒い時期に大変申し訳ございませんが、事前に日時をご案内させていただきますので、ご出席をお願いいたします。

また、建設発生土の搬入に伴い、工事用車両が周辺を通行することとなります。安全の確保には十分注意しますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

## 組合事務所の所在地

〒500-8384 岐阜市藪田南5丁目14番12号 岐阜県シンクタンク庁舎5階  
公益社団法人岐阜県都市整備協会内  
神戸町西座倉土地区画整理組合事務局

## お問い合わせ先

公益社団法人岐阜県都市整備協会 神戸町西座倉土地区画整理組合  
事務局担当：須田・横北  
TEL 058-274-0080 FAX 058-274-2772

